

# 警報等発表時における安全確保について

四日市市立西朝明中学校

## 1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで (登校前)	自宅待機 <sup>(注1)</sup>	7:00まで	通常通り登校 <sup>(注2)</sup> ※大雪警報 積雪の状況を判断し必要な措置をとる <sup>(注3)</sup>
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとる <sup>(注4)</sup>	7:00を経過	臨時休校

(注1)自宅待機の際、保護者が家庭にいない場合は、最寄りの知人等に保護をお願いするなどの対応をお願いします。

(注2)登校の際には、通学路の安全を確認しながら、十分注意して登校させてください。登校が困難な時は学校へ連絡してください。解除された場合でも、通学路の安全確認をし、災害が著しいなど、危険が予想される場合は、学校の判断で臨時休校の措置をとることもあります。

(注3)大雪警報発表が解除された後も学校敷地内の適切な場所を観測地点として、その場所の積雪量が一定基準(大雪警報に準じて20センチメートル程度)に達する場合は臨時休校とします。

(注4)通学路の安全を確認し、速やかに下校させます。ただし、状況によっては、学校待機や保護者引渡し等の処置をとることがあります。

## 2 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校(原則:津波・高潮・波浪に関しては、対象地区のみ) ○ 登校はせず、市災害対策本部など公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。(ただちに命を守る行動をとる) ・ 周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・ 外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ(津波、高潮、洪水、土砂災害以外)
登校後	学校待機 ○ 生徒の身の安全を確保し、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、必要な措置をとる。(ただちに命を守る行動をとる) <sup>(注5)</sup> ・ 登校後に特別警報が解除された場合は、通学路等周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の適切な処置をとる。

(注5)【震度5強以上の地震発生、噴火警報の場合】

ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機をとり保護します。その後、市災害対策本部など、公的機関の指示に従います。

#### 【津波(大津波)警報等の場合】

- ①生徒を安全性の高い場所(校舎の3階など)に移動させ、安全を確保します。
- ②市災害対策本部から新しい指示がある場合は、「Home&School」等でその対応について連絡します。
- ③生徒の下校は、保護者の出迎えのあるまで学校待機とし、保護することを原則とします。下校させる際は、教育委員会と相談し、その安全性に十分な配慮をします。

#### 【大雨・洪水などに関する警報・大雪注意報・竜巻注意情報、雷注意報等の場合】

上記の対応に準ずるとともに、各種注意報についても、十分な情報を収集し、周囲の状況と即応して、登下校に関して最善かつ適切な措置をとります。

### 3 中学校「大雨警報」発表時における部活動での安全確保について

(四日市市教育委員会 令和2年10月1日 通知より)

#### (1) 週休日及び休日

午前7時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、部活動は原則中止とします。

なお、活動中に「大雨警報」が発表された場合、気象情報等をもとに状況を判断し、速やかな下校や学校での待機等、下校時の安全確保を優先して、必要な措置をとります。

### 4 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

#### 【三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応】

##### ①登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。

「Home&School」等による保護者への連絡を行うことが困難であることが予想されます。各家庭で「Jアラート」の情報を入手できるようにしておいてください。また、授業の実施等については、安全の確保ができたと判断されたのち、市から「Home&School」等による一斉配信等により連絡します。

##### ②在校中に「Jアラート」による発信があった場合、生徒に迅速な避難行動を指示します。

#### 【弾道ミサイルが着弾した場合の対応】

予測される状況に応じて生徒の安全確保のための必要な措置をとるものとします。生徒を下校させる場合には、必要に応じて保護者へ生徒の引き渡しを行います。

##### ①市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」の措置をとります。

##### ②在校中に学校の近くに着弾した場合には、速やかに生徒の安否を確認するとともに、必要に応じて保護者への安否情報の伝達等を行います。また、学校施設の被害状況を確認します。

《参考》気象庁 特別警報

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

《参考》国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp>

### 5 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発令された場合の対応

「巨大地震警戒」が発令された場合には、市内全ての公立小学校・中学校を1週間臨時休校します。(その期間中は、学校を避難所として開設します)